

## 【会議録】

主 題 平成30年度第1回つくばみらい市地域福祉計画策定委員会及び地域福祉活動  
計画策定委員会

●日 時：平成30年10月5日（金）午前10時～

●場 所：つくばみらい市役所谷和原庁舎 2階会議室2

●出席委員：白鳥治代会長，飯泉晴夫委員，齊藤常夫委員，深谷慶仁委員，  
福島里枝委員，川又朋子委員，古舘千恵子委員，荒井栄司委員，  
下鳥百合子委員，原三津子委員，細田良政委員，中山治委員，  
染谷礼子委員 以上13名

●欠席委員：松本譲二委員，菊地教夫委員，大野美香委員，坂入教男副会長，  
豊島美智子委員 以上5名

●事務局：社会福祉課 関課長，成嶋課長補佐，  
社会福祉協議会 浅川事務局長，赤津事務局長補佐，  
㈱ワイズマンコンサルティングさいたま支店 山口孝紘 研究員

●傍聴人：なし

1. 開会（午前10時00分）

2. 委員長あいさつ

3. 議事

（1）市民アンケート調査結果について（報告）

【質疑等】

なし

（2）地域懇談会の開催結果について（報告）

【質疑等】

委員A：懇談会に参加した方々の年代を伺いたい。

事務局：出席者の年齢は聞いていないが，50～60代の方が多かったように見えた。  
みらい平においては，30代のお母さん方が多く見受けられた。休みの日であれば来て頂けると思い，土曜日に開催し，一般公募もしたのだが，思ったより人数は集まらなかった。しかし，地域のことを真剣に考え課題としている方々にお集まりいただけた。お若い方にも来て頂けたのは良かったと思う。

委員A：広報でも拝見はしたが，次回また開催するのであれば，もっと幅広い年齢層が集められるようにしたらいいと思う。就業している方もいるので，事務局は大変だと思うが休みの日に開催するなどしたらよいと思う。

### (3) 計画骨子案の検討について

#### 【質疑等】

委員B：いろいろな問題がアンケートから浮き彫りになった。例えば買い物弱者について。私も見守り等する中で、やはり買い物に行く手段がなく、近くのコンビニで済ませているとか、大きな総合病院がないのでどうしたらいいのかとか、そういう声をよく耳にする。浮き彫りになった意見に対して、具体的に何ができるかが問題であり課題である。そこで1つ提案がある。移動に関して言うと、つくば・取手・守谷等総合病院がある近隣の市に、当市のコミュニティバス（以下コミバス）が出ていけないということが一番困っていることである。それならば中継基地を設け、例えばつくばに行くならば、つくバスとつくばみらいのコミバスをそこで繋ぐというのはどうか。それに市内には、コミバスや教育委員会などの市が運営しているバス、それ以外にも関東鉄道等のバスが運行しているが、それも利用が少ないように感じる。市の関与しているバスについて、デマンドタクシーも含め、もっとうまく活用できないものか。バスについては、予算の出どころが違うという問題もあるかとは思いますが、市で一括して全ての市民が使えるような総合的な運用が可能であれば、本当の意味で市民の足となり、多くの問題が解決するのではないか。他市でもこういう事案に携わったことがあるが、当市でもそういった運用が出来るよう検討して頂きたい。

委員C：今回の基本施策を作るにあたり、他部署との連携はどうなっているのか。今話のあった交通問題に関して言えば、市では公共交通問題を議論する委員会があると思うのだが、その状況はどうか。他にも、市民サポート課では共同・協力して働く組織づくりの基本施策を作っていたり、安心安全課では地域防災組織づくりを推進していたりする。そのように各課入り乱れている部分があると思うので、役所間の横の繋がりをどう調整していくのか、今後の課題も含めお聞きしたい。

事務局：市の計画というのは、お配りしている骨子案6ページにもあるが、つくばみらい市総合計画を受けて、その下にそれぞれの計画を作っているという形をとっている。横の繋がりに関しては、福祉という分野からは、なかなか公共交通の分野に手を伸ばすことは現状難しい。我々が作る福祉の計画は、社協と連携してやっているように、社協に委託・補助している事業、社協が独自に運営している事業をメインに作ることになり、現状すぐに連携は図れない。部署が違っていると観点が違うということが1つある。ただ、委員さんからご指摘のあったことに関しては、役所内で連携を図って作らなくてはならないという認識はある。今後徐々に横の繋がりをもった計画書になるようにしたいと考えてはいるが、今回についてはまだまだそこまでいけない状況である。

委員C：今計画では具体的な項目にまで触れるのか。もっと概略的になるのか。

事務局：例えば買い物弱者でいうと、あくまで福祉の分野の中でどういう事業を展開するのか、また展開していきたいのか、というものに現状限っているので、社協

が実施している買い物ツアーを事業の1つとして載せることになるかと思う。これが社協の事業抜きに考え、市だけで地域福祉計画を作った場合には、逆に材料がないので、デマンドタクシー等を織り込むことになろうかと思う。他市ではまだ、役所は役所で地域福祉計画をつくり、社協は社協で地域福祉活動計画をつくっているところが多い。市と社協が連携して一体的に作っているところは、まだやっているところも少なく全国的にも珍しい。市の他の分野についても入れ込んでいくと、C委員のおっしゃるような事業も当然入ってくることになるのだが、現状は福祉だけでまとめているところである。

委員長：よろしいか。

委員C：充分納得はしていない。今話題にあがった買い物ツアーだって、月に2回程度しかやっていない。他の市町村では、社協が車を用意し、ボランティア団体が運営して、必要な時に行ってあげるということをやっているところもある。これは市の担当課と共同でやっており、同時に社協でやっている福祉である。先ほどおっしゃったこともわかるが、もっと総合的に考えて、課をまたいで一緒にやっていく、というような横の連携も大事ではないか。都市計画課でやっている街づくりの計画は、総合計画とは全く別物になるのか。

事務局：それも総合計画が一番上にあって、その下でやっている計画である。

委員C：わかりました。

委員D：行政の縦割りというのが大きなネックになっている。買い物弱者の件もちろんだが、近年大型災害が多く、台風24号でも24名の方が自主避難したということで、その中の多くの方が一人暮らしだったと聞いている。既存の地域が多いのかというとそうではなく、みらい平でも10名程の避難者がいたという報告を受けた。骨子案41ページに【基本目標2】の「防犯・防災体制の強化」というものがあるが、これはどこの課が関連しているとか、していないとかという問題ではなく、災害等に関してはやはり横の繋がりをもって対応していかなければならないというのが緊急課題だと思っている。先ほどのアンケート調査結果でも、情報収集の仕方がわからないという意見があった。役割とすると災害は安心安全課だが、社会福祉課でも関連している部分に関しては、横の繋がりをもって情報を提供していくという形をとって頂きたい。次回の骨子案の中では具体的なことにも触れて頂けるということで、いろんな形で情報を伝えていく必要があるということ、ぜひとも入れて頂きたい。

事務局：D委員のご意見、どこまで具体的に反映できるかは持ち帰って検討したい。

委員A：先ほどから他部署のこととなるとクエスチョンマークがつくようだが、災害がおきたから横の繋がりができるとかではなく、部署間を繋ぐ橋渡しの課ができたら望ましいと思う。具体的にいつ横の繋がりが完璧にスムーズになるのか。一括して相談を受ける窓口となるような、キーマンのような存在がいれば、もっと住みやすい市になるのではないか。具体案を作っても、いつまでも

実行できず平行線のままでは意味がない。利便性を高めるためにも、橋渡し役を早く作って頂きたい。

委員B：情報共有に関して提案がある。民生委員は一人暮らしの方を見守っているの  
で、私は小学校や警察からの情報がメール配信されるよう登録している。なぜ  
ならスピーカーだと風や騒音で聞き取れないことがある。ご老人になると、窓  
を閉めていると耳が遠くて聞き取れないということもある。強制ではなく、任  
意的なところでメール配信という形をとって、情報を流してほしい。いざ避難  
しようと思っても、どこへ行ったらいいかわからない方がたくさんいる。最低  
限、メール配信といった形を整えて頂くことも重要ではないか。ぜひ議会でも  
とりあげて頂き、災害だけではなくいろいろな防犯情報が受け取れるよう願  
いしたい。

委員D：当市には、災害・防犯に関しての【登録制メール配信サービス】がある。しか  
し、スマホを持っている方ばかりではないので、「防災無線が聞こえなかつ  
た」というご相談が後を絶たない。実は市では、防災無線を再度聞きなおすた  
めの【防災行政無線テレホンサービス】というものも去年からやっている。防  
災無線で何か流れても、それが聞き取れなかった場合、0297-47-6377 に電話  
をすると再度聞くことができる。これは安心安全課でやっているのだが、大変  
アピール不足で知らない方が非常に多い。社協の方でも、いろいろな形で情報  
を提供しないと市民の方全員に伝わるということは皆無に近い。こういったこ  
とに関しては、何通りかの方法で情報を流して頂きたい。

委員長：番号は広報に載っているのか。

委員D：広報にも載せ、それとは別用紙でも入れ込んだ。ところがそれでも御覧になら  
ず、知らないという方が多い。【登録制メール配信サービス】と【防災行政無  
線テレホンサービス】に関しての用紙は安心安全課に置いてあるのだが。

委員B：避難所などの情報も聞けるのか。

委員D：防災無線で流れたものは聞けるようになっている。台風24号の際も、避難所  
を開設したとか閉設したとかの情報が無線で流れたが、防災無線で流れたもの  
と同じ内容を繰り返し聞くことができる。聞くにあたって通話料がかかってし  
まうので、議会からは無料にしてほしいと要望している。携帯やスマホを持っ  
ていない方には必要かなと思う。ただ、停電になってしまうと電話も厳しい。  
携帯ならば停電に関係なく入ってくるので、私も携帯2台にアプリを入れて、  
それからテレホンサービスの番号も登録して、何かあったら聞き直すというこ  
ともしている。やはり担当課に縛られずに、全体的にそういう情報は流して頂  
きたい。

委員B：フリーダイヤル化して頂きたい。

委員C：そういう情報は、もっといろいろな会議の中で、耳と紙とで出して頂きたい。

委員D：議会には私が責任をもって伝える。ただ、役所の方でも課が違う場合にその情  
報は流せないということはないと思うのだがどうか。

事務局：それはない。

委員C：大丈夫か。

事務局：それについては、計画の具体施策というより情報がなかなか行き届いていないという話なので、こちらとしても安心安全課と協議し、社協でできる媒体、例えば社協だより等に載せることは可能である。高齢者は皆さんスマホをお持ちではないので、広報というのは最高の媒体かと思う。

委員B：電話をかけても1回線しか繋がらず、肝心な時に通話中では困る。番号を代表化して5回線くらいにしてもらいたい。更にフリーダイヤル化も希望する。ただPRするのではなく、インフラの部分でそれが対応できるのかということも、充分考えて頂きたい。

委員C：いろいろな情報の問題が出たが、情報伝達のツールの充実と内容の充実について、34ページの最後に1行追加して頂きたい。社協だよりも隅から隅まで読んでいるが、99%が報告である。我々が欲する福祉の情報は案外少ない。社協だよりもあんなにいっぱいページ数を作らなくてもいいと思う。

委員長：他に質問はないか。

委員A：話が戻って申し訳ないが、他部署との連携について。新しい課を作るということはなかなか難しいだろうが、橋渡しをしてくれるまとめ役を置くことは現実的に可能なかどうか、行政と議会にそれぞれ伺いたい。

事務局：どういう形になるかは市役所内でまだまだ揉まないといけないが、行政としては不可能ではないと思う。それに他部署間の連携は、こちらとしても必要なことだと思っている。現状では気が付いた時に担当課に知らせ、また必要な情報をもらえるようにそれも伝えておくという状況にとどまっているので、まずは各課に担当者を置くとか、何かはっきりした形にしていくことでA委員のおっしゃることが明確になっていくのではないかと思います。

委員A：私も他市でそういうことに携わっていたので知っているが、各課でリンクするような事案があっても、閲覧板をまわして「目を通してください」で終わってしまうところもあれば、行政でしっかり対応してくれるところもある。だから当市では可能なかと聞いた。更に聞いてしまい申し訳ないが、「可能性があるかもしれない」というのはどのような形で進展していくということか。

事務局：市の行政組織の中身に関して、私が決定はできる立場にはないので、この場で進展するかしないかは申し上げにくいですが、その課でそういう役割を担う人を決めるとか、そういうことで実現の方向に向いていくと思う。

委員A：可能性と、どれくらいの期間でできるかを伺いたかった。短い期間でできれば、市民にとっても良いと思ったので。市議会の意見はどうか。

委員D：子供に関する話だが、国もこども教室と放課後児童クラブの担当が文科省と厚労省で分かれていたものを一本化した。国が主体となって変えていかなければならないものもあるかもしれないが、市内の情報に関しては、社協には市から委託をしているわけだから、内容によるとは思うが情報を共有していくこと

は不可能ではない。こういう時代なので、むしろ共有していく必要があると思う。議会としてもそう願いたいし、各担当課ではその努力をして頂きたい。

委員A：ありがとうございます。

(4) その他

#### 4. 閉会

##### 【配布資料】

- (1) つくばみらい市地域福祉に関するアンケート調査報告書
- (2) つくばみらい市地域福祉に関する地域懇談会報告
- (3) 地域懇談会開催時における意見
- (4) 第2次つくばみらい市地域福祉計画・つくばみらい市地域福祉活動計画  
骨子案